

平成16年度 山口大会総会結果について(概要)

全史料協事務局

去る平成16年10月27日から29日まで、山口市内の山口県総合保健会館の「多目的ホール」を主会場として全国大会が開催され、27日には全国より多数の会員が出席して平成16年度総会が開催された。

総会は、山口県文書館 伊藤一晴研究員の総司会会で始まり、副会長 山田義人沖縄県公文書館長の開会のことばで幕を開けた。

最初に、主催者として会長 藤原弘道北海道立文書館長から次のとおり挨拶があった。
〔会長あいさつ〕

全国歴史資料保存利用機関連絡協議会長 藤原弘道でございます。

第30回山口大会の開催にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

本年度の大会は、全史料協発足30周年を記念しまして、第1回の大会開催地、ここ山口市で開催させていただきました。全国から多数御参加くださり、誠にありがとうございます。大会開催にあたりまして、山口県教育委員会と山口県文書館の皆様には、多大な御尽力を賜りました。心からお礼を申し上げます。また、大会企画委員会及び研修・研究委員会の委員関係者の方にもお骨折りをいただき、感謝申し上げます。

全史料協はこれまで、全国の歴史資料保存利用機関が直面している諸課題に積極的に取り組んできており、その諸課題が毎年の大会テーマとして取り上げられてきております。これまでのテーマをみますと、第1回大会から昭和63年度の第14回大会までは、私たち歴史資料保存利用機関の設置根拠法をめぐるテーマが中心でありました。公文書館法制定以後平成12年度の第26回大会までに掲げられたテーマは、「地域の中の文書館」または「地域史料の充実をめざして」などというように、地域に密着した文書館活動のあり方が取り上げられております。平成13年度の第27回大会以降昨年度までは、「21世紀の史料保存と利用」という共通テーマのもとに諸課題を多角的に分析し、その中で特に現在進行中の市町村合併に伴う公文書散逸防止に全史料協としても意を注いで参りました。

今大会は、「全史料協の30年 - 新しい文書館像を求めて - 」というテーマで、全史料協の来し方を振り返り、そして今後のあり方をみつめるというものであり、大変にタイムリーなものと、私は感じております。

この30年の間に、私たちを取り巻く環境が大きく変化してきているのは皆様ご承知のことと存じます。と同時に、私たち全史料協の姿も徐々に変わってきております。全史料協の構成員である機関会員が属する地方自治体は、近年、地方行財政を巡る大きな動きの中に在ります。そのひとつは、市町村合併、道州制といった地方行政のあり方に関する動きであり、いまひとつは、長引く景気低迷、少子高齢化などの今日的な行政課題への対応等々の事情に端を発する財政事情の悪化にかかわる動きであります。こうした地方行財政を巡る大きな動きの中、地方自治体機関会員そのものの存続が問われてきております。そこで問われているのは、簡素で、より効率的な行財政執行体制への再編であり、具体的に

は、事業の見直し、予算の節減、職員数の削減、運営の委託化等々の検討が求められています。各地で、その影響が少しずつ現れてきているのではないかと懸念される状況が見られます。市町村機関会員の退会が徐々に進行しております。このような現状にあっても、歴史資料の保存を粘り強く継続して進めていくためには、全史料協の組織や活動のあり方について見直しを考える時期に至っているのではないかと感じております。

一方、明るい動きも見られます。本年4月に、文書館等の運営に関する理論と技法の学問的研究を推進するアーカイブズ学会が発足しましたことは、私たちの活動にとって大きな力になるものと思われまます。また、昨年来、内閣府におかれましては、国立公文書館等のあり方について検討に着手し、本年6月に「公文書等の適切な管理、保存及び利用に関する懇談会」が報告書を公表していることは皆様ご承知のことと存じます。そしてこの山口大会におきまして、国立公文書館から御報告が、また、今後の文書館像を求めて国と地方の歴史資料保存利用機関による討論が行われることは、これからの文書館のあり方を探るにあたって大きな力となるものと考えております。

皆様が、全史料協にとりましてゆかりの深いこの山口において、ひとつの節目のひとつ、お互いの討議と交流を深め、この大会を意義あるものとしていただければ幸いです。宜しく願いいたします。

引き続き、開催県を代表して山口県教育委員会 藤井俊彦教育長から次のとおり挨拶があった。

〔開催県あいさつ〕

山口県教育委員会教育長の藤井でございます。

全国歴史資料保存利用機関連絡協議会の第30回の大会が本県で開催されるにあたりまして、一言お祝いを申し上げます。

皆様方には、全国各地から山口県へお越しいただき、心から歓迎申し上げます次第であります。

今年は、台風を始め、非常に災害の多い年であります。これまで、台風等の被害に遭われた都道府県、新潟県に対しまして心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を願っております。

さて、昭和51年に全国歴史資料保存利用機関連絡協議会の全国大会が山口県で開催されまして、今回、節目となる30回目の記念大会を再び本県で引き受けることは大変光栄なことでございます。

また、貴協議会におかれましては、創設以来、各地域におきまして記録史料の保存利用と文書館関連施設の設立推進に積極的に取り組まれ、多大な成果を上げてこられたところであり、皆様方の熱意と御努力に心から敬意を表する次第であります。

本県は、室町時代に西の京都として、都に並ぶ繁栄を極めた大内氏の時代、それに続く、周防、長門の二国に開いた毛利氏の時代、さらには、明治維新を経て今日に至っております。今回視察いただきます山口県文書館も、こうした本県の歴史、文化を背景に毛利氏の記録を始め山口県の文書等を保存し活用する施設として、昭和34年4月に全国に先駆けて設立されたところでありまます。

設立にあたりましては、諸外国の保存機関でありますアーカイブズの存在に着目して、

これを文書館と翻訳して、開設するに至っております。現在では、約44万点の文書と記録を収蔵し、広く公開を進めているところであります。

一方では、市町村の合併が推進されておまして、公文書の保存が緊急な課題として取り上げられております。本県におきましても全市町村に対しまして、公文書の保存を要請しますとともに、文書館職員を中心にしまして、直接に市町村に出向きまして、調査あるいは保存の徹底を働きかけているところでございます。

さらには、最近の災害の被害の状況を見ますと、それに対応する公文書の保存ということなどもしっかり考えていかなければならないと思えます。

本大会のテーマが「新しい文書館像を求めて」とされております。

社会全体が急激に変化する中で、史料を巡る環境も非常に大きく変わって来ております。史料の保存利用について、今一度、原点に立ち返って、改めて、見直すことが大変重要であります。今回、山口の地で、改めて、原点に返って考えられるということでありませう。

皆様方にとりまして、この記念すべき30回の大会が非常に有意義なものとなり、皆様方のこれからの活動がより力強く、そして、より豊かになることを祈念いたしまして歓迎の御挨拶いたします。

次に、来賓として出席された国立公文書館 大濱徹也理事から次のとおり挨拶があった。
〔来賓あいさつ〕

第30回全国歴史資料保存利用機関連絡協議会の総会開催にあたり、独立行政法人国立公文書館を代表し、ご挨拶を申し上げます。

総会にお招きいただきましたことを心より喜んでおります。

貴協議会の皆様が困難な課題に直面しながらも、日本におけるアーカイブズ文化の確立を目指し、多大なる努力を払われ、日夜苦闘されていることに深甚なる敬意を表します。

私ども国立公文書館も、皆さんと共に、日本という大地に確固たる根をおろすアーカイブズ文化の更なる発展に向けて、共に歩みたく思っています。

今回の大会を主催する山口県文書館は、日本で最初のアーカイブズとして誕生し、アーカイブズ運動の先導者として大きな役割を果たしてきました。顧みれば協議会は第1回設立大会を山口県文書館で開催し、今日に至ったといえましょう。本30回大会は、設立の原点に戻り、山口県文書館を場とすることで、協議会30年の歩みを総括し、明日に向かい新たなる飛翔の場を切り開かんとする意志を表明したものと推察します。

想いみれば、山口県文書館設立に指導的役割をはたされた鈴木賢祐 山口図書館館長は、諸活動の証拠となる文書資料を選別評価して管理保存することで、現代を理解し、明日をより豊かな社会にしたいとの強き志を抱いておられました。この志こそは、アーカイブズ運動の原点であり、アーカイブズ文化を実りあるものとする上で常に想起すべき課題ではないでしょうか。

私ども国立公文書館は、国家の営みを明らかにし、後世に正しい記録を残していくという重大な責務を負わされておりますが、独立行政法人として充分的確にその役割を果たしているか否かにつき、先般3度目の評価を受けたところです。幸いにして、過去3回の評価とも、好意的な判定が下され、独立行政法人への移行後の私どもの努力が正しい方向に

向かっていただくと自信を持つことができました。またこの間、内閣官房長官の下で開催された『公文書等の適切な管理、保存及び利用に関する懇談会』の報告書が出されたことを踏まえつつ、当館は真のナショナルアーカイブズとしての新たなる歩みを始めたところでもあります。

アーカイブズへの関心は、平成16年1月に内閣総理大臣が施政方針演説で「政府の活動の記録や歴史の事実を後世に伝えるため、公文書館における適切な保存や利用のための体制整備を図ります。」と表明したことを受け、『懇談会報告書』の公表ともあいまち、マスコミ等でも取り上げられ、旧来よりも世間的にいくらか高まったとの感があります。それだけに、この好機に日本社会にアーカイブズ文化を根付かせ、実り豊かにする方策を皆様と共に考え、強力に推進したく思う次第です。

アーカイブズは、インターネットとIT技術の進展がもたらした情報社会の中で、いま大きな転機にたたさされており、その果たすべき役割とは何かが問われています。アーカイブズは、旧態然とした観念にとらわれたまま、歴史的価値のある文書資料を管理保管するだけの歴史の保管庫であり続けられればこと足りるのでしょうか。多様な媒体で情報が伝達記録される現代の状況を思い見れば、現代社会の情報需要に的確に対応しうる知の宝庫たるべく、如何なる変貌を遂げるべきかが問われています。

私どもの館は、デジタルアーカイブ推進計画を立て、アジア歴史資料センター等の営みを参考に、まさに現代の課題に応じうるナショナルアーカイブズとしての理想を追求する歩みを開始しております。また、宮内庁書陵部、防衛庁防衛研究所図書館、外務省外交史料館、国立国会図書館憲政資料室、衆議院憲政記念館、最高裁判所事務総局等との間に連絡協議の場を整え、情報の交換と共有化をはかっております。

さらに、来る11月12日には、世界公文書館協議会(ICA)の円卓会議の議長であり、カナダ国立図書館公文書館館長を勤められるイアン・ウィルソン氏とオーストラリア国立公文書館副館長のスティーブ・スタッキー氏を招き、明日のアーカイブズのあるべき姿についてのシンポジウムを開催するとともに、専門職員養成課程における講義をしていただくことを予定しています。このような営みをとおして館の果たすべき使命を不断に実践しつつ、日本のアーカイブズの中核として、そのあるべき姿を少しでも強く実現していきたいと思っています。

その一方で、国の関係機関に対しては、公務の証としての記録の保存が国民への説明責任を果たし、明日の日本を豊かにする道であることを折にふれて説くことで、国立公文書館の機能と役割への理解を高める努力を積み重ねています。こうした地道な営みは皆様方とも共通するもので、交わりをとおしてともによき方策を見出したいものです。

思うに、現在アーカイブズに問われているのは、多様な情報もたらす知の遺産を共有する場であるべきアーカイブズが、真に国民の記憶を、アーカイブズを存立せしめている人々の記憶を想起せしめる器としての機能を発揮しうるか否かではないでしょうか。アーカイブズ文化の創生と定着は、この課題を凝視し、人類の遺産たる多様な知を継承する営みをとおし、コミュニティーの記憶を蘇生し、記憶を共有するなかに、己の場を確かめ、生活の場である己のコミュニティーを輝かせ、今より少しでも良いものに出るか、またそのような方向への個々人の動機づけができるか、にかかっています。それだけに各館に勤務する職員・専門職がそれぞれの地域社会、ひいては日本社会全体に対し負

っている責務は途方もなく重く、その前途は未だ道遠きとの感を強くします。この過酷な現実に笑みをもって立ち向かいたいものです。そのためにも、全史料協の皆様とのよき出会いをなし、豊かな対話の場がもてれば幸いです。

本大会は、全史料協30年の歴史をふまえ、「新しい文書館像」を提示することを目指されています。この課題は、各館がおかれている多様な状況がもたらす文書館像の差異を相互に認識することを通じてこそ、初めて共有しうるのではないのでしょうか。その議論の場に国立公文書館をお招きいただいたことをうれしく思います。

この度の第30回記念大会が参加者の率直な対話をふまえ、日本のアーカイブズ文化を豊かに実らせる場となり、明日のアーカイブズを構築するための良き方向を提示することを祈念します。このような場を備えてくださった山口県教育委員会、山口県文書館の皆様、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会の会員諸氏に心からの敬意を表し、国立公文書館を代表し、私の挨拶とさせていただきます。有難うございました。

総会の進行について

議長には、小笠康史（徳島県立文書館）、鹿毛敏夫（大分県立先哲史料館）の両氏が選出された。

1 報告

報告の概要は以下のとおりである。

- (1) 第15期（平成16年度）役員等
事務局から役員等の変更紹介を行った。
- (2) 会員数の現況
事務局から会員数の現況の報告を行った。

2 議事

議事の概要は以下のとおりである。

- (1) 平成15年度事業報告及び決算報告
事務局から平成15年度の総会、役員会及び各委員会の事業報告及び決算報告について説明を行い、続いて、監事小笠泰史徳島県立文書館長から監査報告を行った。
議案は、原案のとおり承認された。
- (2) 平成16年度事業計画及び予算
事務局から平成16年度の総会、役員会及び各委員会の事業計画及び予算の説明を行った。

質疑

総務委員会の予算について、15年度の予算に対し、決算は半分の執行だったにもかかわらず、16年度の予算でまた前年度と同額の予算になっていることへの質疑があり、総務委員長から昨年度の南アフリカでの会議には小川副会長が出席し、旅費については自己負担の申し出があり、全史料協からは大会参加費のみの負担となり執行額の減になったが、16年度は、そのような状況にないので昨年どおりの予算措置とした旨回答があった。

質疑

大会直前に届いた「自治体の保有する公文書の現状について」という資料保存委員会の調査報告書について、発行が平成16年3月となっているが、発行が遅れている。その他にも遅れているものが目に付くとの質疑があり、事務局から、本会は単年度予算主義をとっているが、委員会を担っている事務局は、本務以外の業務として行っていること、また、編集は複数の方々の助力で行われていることや原稿が揃わないなど色々な要因があり、単年度で発行するのが困難な実態にあるので御理解願いたい旨の回答があった。

加えて、監事から事務局の説明のとおりであるが、現状を把握し、改善すべき点は改善していくように会長事務局とも相談したい旨の回答があった。

議案は、原案のとおり承認された。

(3) 第16期(平成17・18年度)役員等選出

会長から役員選出の経過説明と役員紹介を行った。なお、経過説明の中で、現在に至るまで、編集・出版委員会担当理事と関東部会長の候補者の選定がなく、両役員候補者を除く役員について承認していただき、両役員については、今年度中に選出し、次年度総会で報告承認を得る方法としたい旨の提案があった。

質疑

個人会員理事と地域担当理事の推薦方法についての質疑があり、会長から個人会員理事は、A B Cのブロックから各1名の推薦となっており、地域担当理事は、近畿部会及び関東部会からの推薦となっている旨の回答があった。

質疑

資料保存委員会の担当理事が兵庫県で、神戸市文書館が支援・協力となっているが、理事はあくまでも兵庫県であるということでもいいのか質疑があり、会長から理事は兵庫県で事務局として神戸市文書館が支えるということである旨の回答があった。

議案は、原案のとおり承認された。

(4) 総会に関する今後の運営について

総会の開催時期について

事務局から、大会開催時期との兼ね合いもあり、現在継続審議中との説明があった。

総会資料の事前配布について

事務局から、事前配布を実施する方向で今後検討する旨の説明があった。

総会議事録の公開について

事務局から、総会議事録は、概要程度のものを会長事務局が作成し、全史料協ホームページにも掲載することとする旨の説明があった。

議案は、原案のとおり一括承認された。

(5) その他

次の事項について質疑があった。

新潟の地震や京都の水害等の災害について全史料協としてどう対応するのかについて質疑があり、会長及び資料保存委員会委員長から役員等とも相談し、今後どのように対応していくかを考えたい旨の回答があった。

ブロック別の役員選出については、地域のバランスを考え、形式的には平等と考え

られるが、機関会員の中には、対応できる職員が少ないところもあり、実質的な負担の過重になり、不公平となることも考えられる。特に、個人会員は地域別のバランスがとれないのではないかと思うが、これまで検討したことがなかったか、また、会員から意見がでなかったのか、今後も従来と同じ考えで行っていきたいと考えているのかという質疑があり、会長から、役員を選出の件については、担当理事が機関会員からなっており、負担が大きいということから、ブロック別に選出しようということになったと聞いている。選考の過程の中でそれぞれの館の事情を聞いた上で行って来ている。また、個人会員には、ブロック別に分けることについて、そのような意見もあるかと思うが、今しばらくこの方法で行わせていただきたい。今後より良い姿があるのであれば皆さんと検討しながら進めていきたいと考えている旨回答した。

(6) 第31回の全国大会開催地について

大会企画委員会委員長 久我憲一東京都公文書館長から平成17年度の全国大会は、平成17年11月9日から3日間、福井県福井市において、開催する予定であるとの報告があった。

第16期会長に選出された副会長 下林博孝岐阜県歴史資料館長から挨拶があり、最後に、副会長 小川千代子国際資料研究所長による閉会のことばで総会が終了した。